広報
ながのはら
平成30年
4月号
No.747

【表紙の写真】
4月10日　中央こども園入園式

【特集】
宿場町の面影を今に伝える
応桑の「旧狩宿茶屋本陣」
国の有形登録文化財へ　2～5ページ

中央こども園は、０歳児から小学校就学前までの一貫した教育・保育の充実のため、幼稚園と保育所機能を併せ持った認定こども園として４月からスタートしました。

旧保育所については、児童発達支援事業所として開所する予定です。

見る 知る 歩く
ジオなまち
ながのはら

01. 応桑小学校の向かいに建つ旧狩宿茶屋本陣。鉤の手状に曲がるこの場所に関所があり、そこから 200m ほどにわたって宿場町が形成されていた。 02. 明治末期の狩宿宿。右手前の建物が茶屋本陣。家の前の朝鮮五葉松の大木は、伊勢湾台風の際に倒れてしまった。

vol. 13

速報！

宿場町の面影を今に伝える
応桑の「旧狩宿茶屋本陣」国の有形登録文化財へ

［ 旧狩宿茶屋本陣 ］

かつて中山道の脇往還として栄えた信州街道。その街道の宿場町として賑わったのが、今の応桑新田にあたる狩宿宿です。そこに江戸時代後期から現在まで残されてきた「旧狩宿茶屋本陣」が、このほど国の登録有形文化財に登録されることになりました。

西吾妻の交易を支えた宿場町

応桑小学校から通りを挟んだ向かい側に建つ「旧狩宿茶屋本陣」。江戸時代、ここには「狩宿関所」があり、関所を中心に「狩宿宿」と呼ばれる宿場町がありました。

狩宿に関所が設けられたのは寛文４（１６６４）年ですが、それ以前の戦国時代の頃にはすでに真田氏による私設の番所があったと言われています。狩宿はかつて、「信州街道」（高崎から大戸を経て万騎峠を越え、鎌原・大笹・鳥居峠を抜けて信州へと繋がる道）と、「沓掛街道」（中山道の沓掛（現在の中

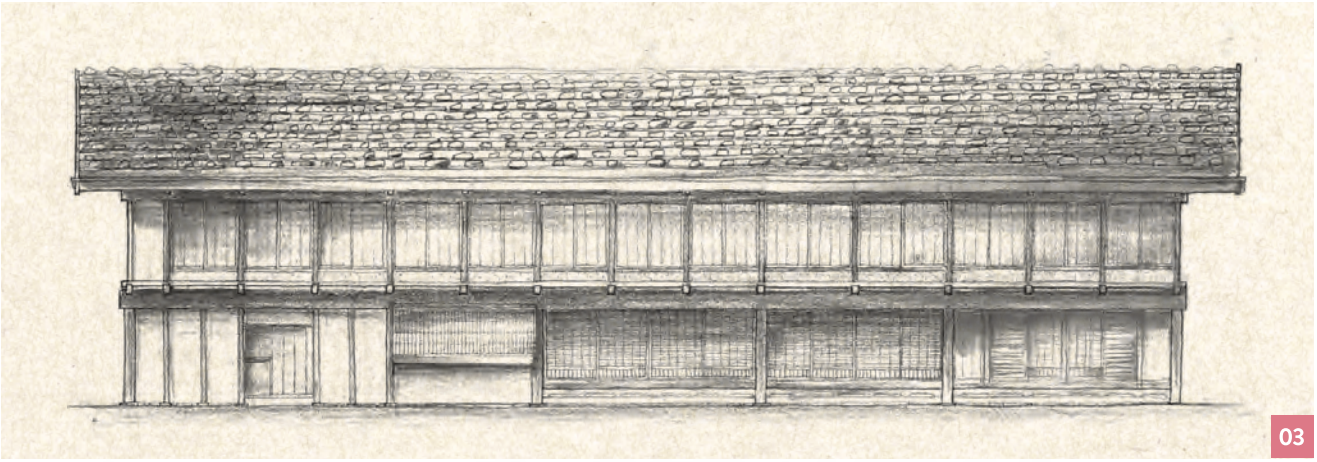

03. 調査により描き起こされた正面（北面）立面図。間口 15 間という相当大きな建物だったことがわかる。
明治期までは建物のなかに馬屋などもあったが、その後の改築により、向かって右側の半分ほどが現存している。

06. 北白川能久親王。黒岩家とは深い関わりがあり、黒岩家では親王の第 5 王子・二荒芳之を 3 年間預かり養育したという経緯もある。

07. 昭和 34 年以前に建物の前で撮られた写真。写真左の黒岩齊治氏は明治期の図面を自ら描き残しておくなど、建物の価値の重要性の継承に尽力した。右は兄の源一郎氏。

04. 応桑小学校の一画にある「狩宿関所之碑」。狩宿関所は、碓氷関所の抜け道にもなった脇往還の取り締まりのため、寛文 2 年に開設された。 05. 茶屋本陣建物の西側道路脇にある石碑。裏面には「水原徳言誌」と刻まれており、建築家ブルーノ・タウトの弟子であり工芸家の水原徳言（黒岩家とは親戚筋）の名が記されている。

軽井沢）と草津を結ぶ道）が交わる場所にあり、草津に向かう湯治客や善光寺を参拝する旅人、江戸との物資を運ぶ行商人が行き交いました。関所が設けられたことで、大名や武士が休息するための茶屋本陣が整備され、ほかにも旅籠や茶屋、馬宿、雑貨屋などで、宿場町はおおいに賑わいを見せていたようです。

茶屋本陣を継承してきた黒岩家は、代々、源右衛門という名を踏襲してきたため、地元では「黒源」の屋号で親しまれてきました。江戸時代は茶屋本陣を任されながら問屋業を営み、代々の当主は村の要職を歴任。明治になり関所や茶屋本陣が廃止されて以降も、旅籠業を続けながら郵便局長や戸長を務め、昭和30年代までは養蚕業も営んできました。

明治維新直後に家督を継いだ黒岩源十郎の弟、黒岩有哉氏は、北白川宮親王によって開かれた吾妻牧場の主事を務めました。親王は牧場を訪れる際、「黒源」に宿泊されることになり、黒岩家では水回りや畳、障子など建具を新調。その一部は現存しています。

200年の歴史を語り継ぐために

建物は時代とともに改築や一部解体が行われてきましたが、明治期の間取りを資料をもとに復元してみると、間口15間、奥行き7.5間の全国的に見ても大規模な町屋であったことがわかります。外観は、この地域の町屋建築に特徴的な「出梁造り（出桁造り）」を残しており、かつての屋根は「板葺き石置屋根」であったこともわかりました。

建物の奥にある、上段の間・中の間・表の間と呼ばれる3間続きの間取りは、本陣建築の特徴とされ、現存している例は全国的にも珍しいものです。上段の間は、その名の通り他の部屋より一段高く設えられてあり、北白川宮親王をはじめ、茶屋本陣時代にも位の高い人のための客間に使用されていました。柱材には槐（えんじゅ）の木が使われ、「槐の間」とも呼ばれています。また、表の間の地袋の戸には、和紙に金箔を張り、版木で凹凸文様を打ち出した「金唐革紙」という高級な壁紙が使われています。明治期の改装の際に取り入れられたものだと考えられ、当時としてはか

復元図をもとに建物のなかを拝見！

01 上段の間側から見た中の間、表の間。上段の間と中の間は、吹き抜けに天井が高くなっている。

02 土間と座敷境の建具。板戸の部分には鷽と牡丹の絵が描かれている。

03 表の間の地袋襖紙には、金唐革紙とみられる型押しの襖紙が張られている。

04 2階の蚕室。養蚕に使われていた道具などが残されている。

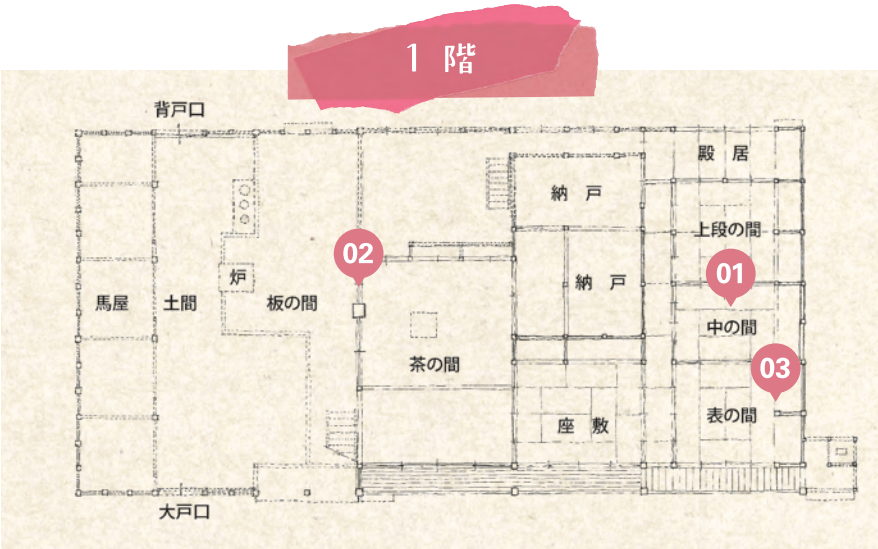

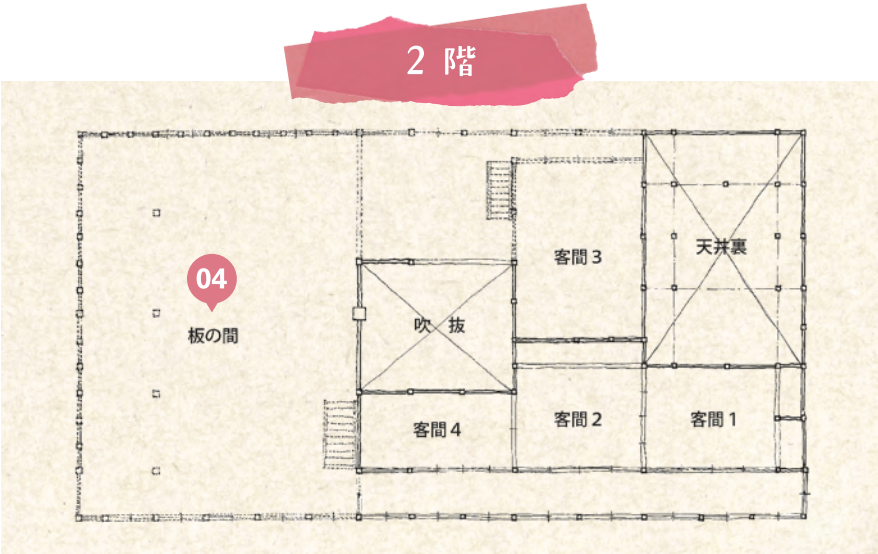

明治期の建物内部の復元平面図。1階西側に、上段の間・中の間・表の間があり、2階にも4部屋客間があった。旅籠業を終えてからは2階は蚕室として使われてきた。

なり貴重なものであったと思われます。

地元有志団体の発案により、町は平成26年度、専門家を招き、黒岩家の協力のもと建物と周辺の調査を行いました。そしてこのほど建築物としての歴史的価値や希少性が評価され、国の登録有形文化財に登録される見込みとなり、今後は地元の人々とともに建物の復元や活用方法について協議していくこととなります。２００年の歴史を持つこの建物をこれからも維持・継承していけるよう、町民全体で見守っていきたいと思います。

08. 昭和 40 年代に道路改修が行われるまで、旧宿場内には水路が流れ、生活用水として使われていた。黒岩家には水車もあったという。現在、水路が見られるのは黒岩家の前の一部のみとなっている。
09. 2 階が張り出した構造の「出梁造り」。意匠的に豪華に見せることができるほか、軒を深く出すことで荷下しなどがしやすく、養蚕農家では 2 階面積を広げることができ、この地方の町屋に特徴的な建築スタイルとされる。

◎今回訪れたのは…**旧狩宿茶屋本陣（応桑新田）**

参考資料：「狩宿茶屋本陣（黒岩家）基礎調査概要報告」
（町教育委員会発行／平成27年11月）

ふるさと再発見

[13]

—文化財だより—

【与喜屋養蚕神社・春季例大祭】

養蚕神社では、毎年五月十五日に春季例大祭を行っています。昔はお蚕さんを飼って繭から生糸をとる仕事が盛んでしたので、その成功をお祈りするためこの時期にお祭りをしていました。

養蚕神社の歴史は、とても古いのですが、記録によると明治四十二年（一九〇九年）に与喜屋区内の五つの神社を合併して「村社養蚕神社」という名前になったとのことです。

昔は、ネズミ除けのご利益もあったようですが、現在は、農作物の豊作と、人々の安全安心をお願いするお祭りを行っています。

お祭り当日は、太々神楽の奉納や子供達のまゆ御輿、カラオケ大会も行っていますので、町内の皆さんも是非足を運んでみて下さい。

次号は**【六里ヶ原の丁杭式観音】**をご紹介します。

超高齢社会の到来を目前に控え、長野原町においても高齢者の方々が、住み慣れた地域で自分らしく生き生きと過ごせるように、行政と医療や介護、そして地域が一体となって高齢者の生活を支えていかなければなりません。特に、医療機関との連携は必要不可欠であります。公営病院である西吾妻福祉病院やへき地診療所をはじめ、各医療介護施設との連携の強化を図って参ります。それと共に重要なことは、高齢者の方々がいつまでも明るく、笑顔でいられるために、居場所や生きがいづくりが喫緊の課題であると捉えております。川原畑地区のグランドゴルフ場は、平成三十年度から運用が開始されます。横壁地区の屋内運動施設に関しても、建築工事がスタート致します。既存施設も含め、運用方法やシステムを構築することが非常に重要であり、高齢者のみならず万人が楽しく利用できる場所となるように整備して参ります。生きがいづくりの根幹を担う老人クラブ連合会の今後のあり方を見直し、更に盛り上がる組織にするために、支援体制を充実して参ります。また、シルバー人材センターの状況を見直し、高齢者が活躍できる場所を増やしていくと共に、温かい教育体制を構築できるように、学校と行政がしっかりと連携し、長野原町で生活をする全ての子ども達が、健やかに、はつらつと成長していくために、学校と行政、家庭や地域が一体となって、未来を担う子ども達を育んでいかなければなりません。昨年は「応桑こども園」を開園させ、応桑・北軽井沢地区の子育て世代の悲願でもあった保育所機能を持たせることを実現致しました。それと同時にこども館の整備もスピード感をもって進めさせて頂いたため、放課後、子ども達の「居場所」と「時間」の確保に大きな改善が見られました。平成三十年度は「中央こども園」を開園させる他、子ども達が明るく、そして楽しく学べる学校の環境を整えていくと共に、温かい教育体制を構築できるように、学校と行政がしっかりと連携し、長野原町で生活をする全ての子ども達が、健やかに、はつらつと成長していくために、学校と行政、家庭や地域が一体となって、未来を担う子ども達を育んでいかなければなりません。昨年は「応桑こども園」を開園させ、応桑・北軽井沢地区の子育て世代の悲願でもあった保育所機能を持たせることを実現致しました。それと同時にこども館の整備もスピード感をもって進めさせて頂いたため、放課後、子ども達の「居場所」と「時間」の確保に大きな改善が見られました。平成三十年度は「中央こども園」を開園させる他、子ども達が明るく、そして楽しく学べる学校の環境を整えていくと共に、温かい教育体制を構築できるように、学校と行政がしっかりと連携し、長野原町で生活をする全ての子ども達が、健やかに、はつらつと成長していくために、学校と行政、家庭や地域が一体となって、未来を担う子ども達を育んでいかなければなりません。昨年は「応桑こども園」を開園させ、応桑・北軽井沢地区の子育て世代の悲願でもあった保育所機能を持たせることを実現致しました。それと同時にこども館の整備もスピード感をもって進めさせて頂いたため、放課後、子ども達の「居場所」と「時間」の確保に大きな改善が見られました。平成三十年度は「中央こども園」を開園させる他、子ども達が明るく、そして楽しく学べる学校の環境を整えていくと共に、温かい教育体制を構築できるように、学校と行政がしっかりと連携し、長野原町で生活をする全ての子ども達が、健やかに、はつらつと成長していくために、学校と行政、家庭や地域が一体となって、未来を担う子ども達を育んでいかなければなりません。昨年は「応桑こども園」を開園させ、応桑・北軽井沢地区の子育て世代の悲願でもあった保育所機能を持たせることを実現致しました。それと同時にこども館の整備もスピード感をもって進めさせて頂いたため、放課後、子ども達の「居場所」と「時間」の確保に大きな改善が見られました。平成三十年度は「中央こども園」を開園させる他、子ども達が明るく、そして楽しく学べる学校の環境を整えていくと共に、温かい教育体制を構築できるように、学校と行政がしっかりと連携し、長野原町で生活をする全ての子ども達が、健やかに、はつらつと成長していくために、学校と行政、家庭や地域が一体となって、未来を担う子ども達を育んでいかなければなりません。昨年は「応桑こども園」を開園させ、応桑・北軽井沢地区の子育て世代の悲願でもあった保育所機能を持たせることを実現致しました。それと同時にこども館の整備もスピード感をもって進めさせて頂いたため、放課後、子ども達の「居場所」と「時間」の確保に大きな改善が見られました。平成三十年度は「中央こども園」を開園させる他、子ども達が明るく、そして楽しく学べる学校の環境を整えていくと共に、温かい教育体制を構築できるように、学校と行政がしっかりと連携し、長野原町で生活をする全ての子ども達が、健やかに、はつらつと成長していくために、学校と行政、家庭や地域が一体となって、未来を担う子ども達を育んでいかなければなりません。昨年は「応桑こども園」を開園させ、応桑・北軽井沢地区の子育て世代の悲願でもあった保育所機能を持たせることを実現致しました。それと同時にこども館の整備もスピード感をもって進めさせて頂いたため、放課後、子ども達の「居場所」と「時間」の確保に大きな改善が見られました。平成三十年度は「中央こども園」を開園させる他、子ども達が明るく、そして楽しく学べる学校の環境を整えていくと共に、温かい教育体制を構築できるように、学校と行政がしっかりと連

子育て経済的支援・高齢者生きがい支援

子どもは町の宝であり、高齢者は町の誇りです。長野原町で生活をする全ての子ども達が、健やかに、はつらつと成長していくために、学校と行政、家庭や地域が一体となって、未来を担う子ども達を育んでいかなければなりません。昨年は「応桑こども園」を開園させ、応桑・北軽井沢地区の子育て世代の悲願でもあった保育所機能を持たせることを実現致しました。それと同時にこども館の整備もスピード感をもって進めさせて頂いたため、放課後、子ども達の「居場所」と「時間」の確保に大きな改善が見られました。平成三十年度は「中央こども園」を開園させる他、子ども達が明るく、そして楽しく学べる学校の環境を整えていくと共に、温かい教育体制を構築できるように、学校と行政がしっかりと連携し、長野原町で生活をする全ての子ども達が、健やかに、はつらつと成長していくために、学校と行政、家庭や地域が一体となって、未来を担う子ども達を育んでいかなければなりません。昨年は「応桑こども園」を開園させ、応桑・北軽井沢地区の子育て世代の悲願でもあった保育所機能を持たせることを実現致しました。それと同時にこども館の整備もスピード感をもって進めさせて頂いたため、放課後、子ども達の「居場所」と「時間」の確保に大きな改善が見られました。平成三十年度は「中央こども園」を開園させる他、子ども達が明るく、そして楽しく学べる学校の環境を整えていくと共に、温かい教育体制を構築できるように、学校と行政がしっかりと連

持続可能な八ッ場ダムと共に生きる町の構築

六十有余年「八ッ場ダム問題」として、常に問題視されてきたこの事業の終期まで、残すところ二年となりました。私は「やんば」を「問題ではなくブランドへ」「問題からブランドへ」というスローガンを掲げ声をあげて参りました。各地区の皆さんも、この大詰めの時を正念場と捉え、一生懸命頑張ってくださっております。若手を中心とした「チームやんば」なる組織まで生まれました。明るい未来のやんば地域のためには、今が一番重要な時期です。長野原地区では、ＪＲ長野原草津口駅と一本松地区を繋ぐ自由通路や、琴橋・長栄橋の架け替え工事、そして公園などが整備されます。林地区には、町道等のインフラ整備の他、埋蔵文化財保存センターや農林産物集出荷加工所の建築が始まります。川原畑地区においては、グランドゴルフ場が完成し、その後スポーツ公園の工事を予定しております。川原湯地区は、温泉幹線街路の工事が急ピッチで進む中、川原湯温泉駅に隣接するアウトドアレジャーを中心とした地域振興施設を進めて参ります。そして横壁地区においては、屋内運動施設をはじめ観光施設を計画しているところであります。この二年間で、八ッ場ダム周辺が大きく生まれ変わります。しかし、それと同時に維持管理の問題を平行して考えていかなければなりません。残り二年の間に、国土交通省、群馬県、そして長野原町の三者で、維持管理の担当をしっかりと明確化し、町民の皆さんにお示しできるように致します。また、この六十有余年かけて作り上げた長野原町の宝を長年にわたって維持し、守っていくことは我々の使命であります。そこで、この八ッ場ダムと長野原町が持続可能な発展をしていくために、維持管理を含め町全体の地域振興を担う組織を、二年後のダム完成を目途に構築していくことをお約束致します。

「オールながのはら」連携による町づくり

重点テーマとして掲げたものは、全てが連携・協力なくして成し遂げられるものではありません。その他にも、町の基幹産業である農業をもっと強くしていくためにも、有害鳥獣による被害対策や農地等の多面的機能保全の事業と、更に拡充を図って参りますが、これに関しても地域の皆さんのマンパワー連携が必要です。全国的にも注目を集めている酪農ヘルパーに、地域おこし協力隊を投入する

平成30年度 施政方針

携を図り、支援体制を充実して参ります。また、それと同時に給食費を無償化にするなど、より子育てしやすい環境をつくるために、母親の目線、父親の立場に立った経済的支援のスキームをつくり、適切な応援を今後拡充していきたいと考えております。

障害の有無や年齢者によらない元気な町づくり

「人口減少社会にどう向き合っていくべきか？」これは、地方の自治体全てにおいての悩みであることは間違いありません。「人口減少をいかに克服すべきか？」を考えることは必要なことでありますが、「人口がある一定まで減少しても、いかに元気に生きていけるか？」を考えることも非常に重要なことです。弱い者が生きづらい町では、人は幸せにはなれません。障害者やその保護者の立場に立った町づくり、高齢者や幼い子ども達の立場に立った町づくりを考える必要があります。在宅福祉事業を強化し、地域包括ケアシステムを構築していくことは、今長野原町に課せられた最大の課題の一つであります。このシステムは地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくものですが、地域間や民間との連携や、近隣町村との連携も大きなポイントになってきたいと考えております。とにかく、子ども達や高齢者を地域で支えることのできる地域コミュニティーの再生には、居場所づくりや生きがい支援が最も重要なファクターであります。

くると考えます。

平成三十年度は、特に医療介護施設と連携協力してシステムの礎をつくって参ります。

防災に関して、昨年は町民の防災意識を高めることを目的に、長野原町では初めての試みで防災フェスタを開催致しましたが、三十年度も町民の意識を向上させるための施策を展開していきたいと考えております。

交通弱者対策として、昨年スタートした外出支援バスに関しても、福祉バスと併せて住民の皆さんのニーズに合ったバス事業に進化させていきたいと思います。また、幅広い高齢者や障害者が利用できるように、温泉入浴事業も拡充する予定であります。

近年、児童発達障害による困りごとが顕在化する中、早い段階での対応が重要だということに着目し、長野原町では事業を民間に委託し、児童発達支援事業所を開所することに致しました。これは吾妻郡でも初めての施策であり、将来、長野原町民だけにとどまらず近隣町村にも利用者を広げていきたいと考えております。これら福祉事業を考える時、外すことができない重要な組織があります。それは社会福祉協議会です。私は、これから元気な長野原町をつくっていくためには、社会福祉協議会の改革が必要不可欠であることを示しました。平成三十年度は、社会福祉協議会がもっと町民の皆さんと寄り添い、共に歩んでいける組織に変えていくための第一歩の年にして参ります。そして、長野原町は「生きる力を育む町」をスローガンに、全町民で歩んでいくことを宣言致します。

ことには、ＪＡや地元農家の協力が必要です。

浅間山北麓ジオパークも、嬬恋村と連携して更に盛り上げていく所存ですし、包括協定を結んでいる跡見学園女子大学との協働事業も、長野原町の宝である長野原高校が行っているコミュニティーハイスクールのことも、全てにおいて大きなポイントになるのが「連携」でございます。平成三十年、長野原町役場職員の目標も「連携」という二文字をあげ、意識を統一したところでございます。

平成三十一年は、長野原町町制施行百三十周年を迎えます。その時を前にして、役場新庁舎及び住民総合センターが完成致します。交流スペースを設けたエントランスホールを始め、二百八十席を有する交流ホール、心地よい空間が広がる図書資料室が、まさに多くの連携と協力を得て三十年度中に姿をお披露目できる予定です。新たなる町のシンボルとなることは間違いありませんが、町の交流の拠点、ひいては吾妻郡の拠点になることを私は信じています。「オールながのはら」を形に、長野原町民全てが連携の心を持ち、共に歩んでいくことを願うばかりでございます。私も皆さんの期待に応えるべく、粉骨砕身の思いで全力を尽くす覚悟でございますので、町民の皆様の更なるご協力並びに連携の力を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

平成30年度長野原町当初予算

本年度予算額はおよそ１３９億円で、対前年度予算比５０億５千万円の増額です。八ッ場ダム完成まであと２年と迫るなか、特にダム関連生活再建事業に重点を置いた予算を編成しました。

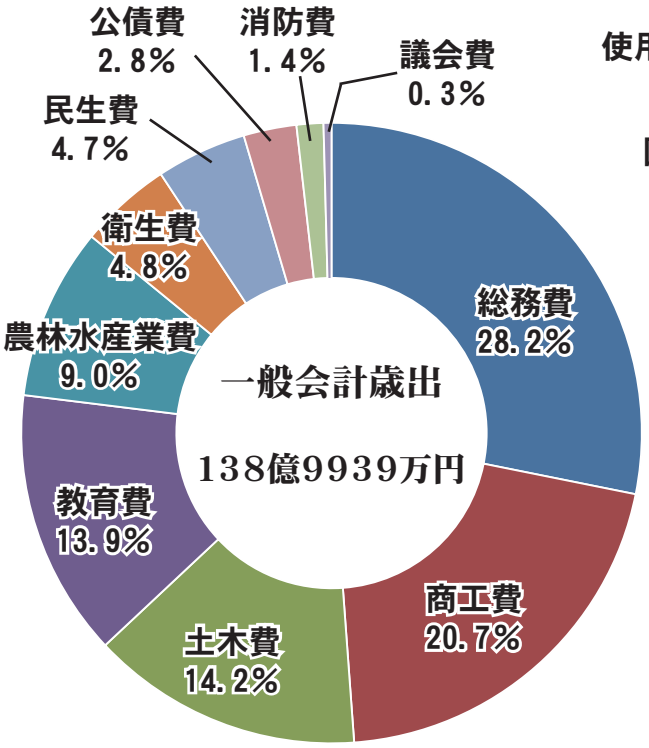

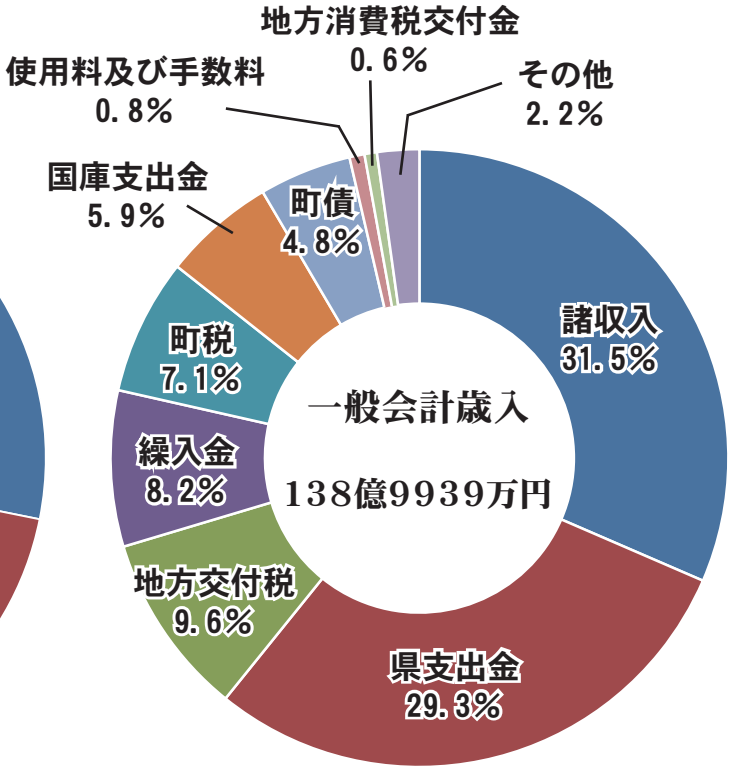

■一般会計歳入　　（単位：千円）

区　分	本年度予算額	前年度予算額	比　較
1 町税	988,978	965,222	23,756
2 地方譲与税	51,000	51,000	0
3 利子割交付金	1,200	1,200	0
4 配当割交付金	1,200	1,200	0
5 株式等譲渡所得割交付金	300	300	0
6 地方消費税交付金	90,000	90,000	0
7 ゴルフ場利用税交付金	35,000	35,000	0
8 自動車取得税交付金	7,000	7,000	0
9 地方特例交付金	1,200	1,200	0
10 地方交付税	1,330,000	1,330,000	0
11 交通安全対策特別交付金	1,200	1,200	0
12 分担金及び負担金	2,397	9,837	△ 7,440
13 使用料及び手数料	109,587	104,056	5,531
14 国庫支出金	817,268	849,248	△ 31,980
15 県支出金	4,073,897	1,240,518	2,833,379
16 財産収入	55,595	57,146	△ 1,551
17 寄附金	100,002	70,002	30,000
18 繰入金	1,134,528	713,183	421,345
19 繰越金	50,000	50,000	0
20 諸収入	4,377,602	2,792,097	1,585,505
21 町債	671,441	480,001	191,440
合　計	13,899,395	8,849,410	5,049,985

■一般会計歳出

（単位：千円）

区　分	本年度予算額	前年度予算額	比　較
1　議会費	57,280	57,968	△688
2　総務費	3,913,392	2,942,477	970,915
3　民生費	654,350	739,460	△85,110
4　衛生費	667,534	715,174	△47,640
5　労働費	84	224	△140
6　農林水産業費	1,245,963	740,467	505,496
7　商工費	2,873,731	513,445	2,360,286
8　土木費	1,970,496	1,374,255	596,241
9　消防費	193,889	198,161	△4,272
10　教育費	1,937,781	1,183,449	754,332
11　災害復旧費	18	18	0
12　公債費	383,374	382,809	565
13　諸支出金	3	3	0
14　予備費	1,500	1,500	0
合　計	13,899,395	8,849,410	5,049,985

■町税の内訳

（単位：千円）

区　分	本年度予算額	前年度予算額	比　較
固定資産税	562,329	553,366	8,963
町民税	337,511	326,997	10,514
町たばこ税	55,031	52,802	2,229
軽自動車税	24,013	23,020	993
入湯税	10,094	9,035	1,059

■公営企業会計

（単位：千円）

北軽井沢簡易水道	
事業収益	80,073
事業費用	80,073
浅間上水道	
事業収益	47,612
事業費用	47,612

■特別会計

（単位：千円）

会　計	本年度予算額	前年度予算額	比　較
国民健康保険	776,112	900,343	△124,231
へき地診療所	83,604	83,741	△137
介護保険	610,739	543,979	66,760
簡易水道事業	229,226	203,931	25,295
農業集落排水事業	85,305	66,438	18,867
公共下水道事業	406,914	100,101	306,813
生活再建支援事業	30,000	120,000	△90,000
後期高齢者医療	86,212	83,931	2,281
浄化槽整備事業	5,983	6,233	△250
浅間園事業	40,234	40,091	143

■おもな支出内容

（単位：千円）

役場新庁舎・住民総合センター建設	1,800,235
中央こども園の管理運営	11,036
長栄橋の架替	80,404
六次産業化の推進	1,499
酪農ヘルパー（地域おこし協力隊による）	20,714
浅間ジオパーク関連事業	8,591
総合運動場の整備（屋外トイレ・野球場整地・駐車場区画線改修）	23,934

平成30年度 区長の紹介

本年度の区長を紹介します。（敬称略）
各区の運営や行事で大変お世話になります。
一年間よろしくお願いいたします。

長野原区長
平井　強

林区長
小林　寛

横壁区長
金子　一夫

川原湯区長
篠原　敏敬

川原畑区長
中島　泰

北軽井沢区長
小林　一雄

応桑区長
丸山　富三

与喜屋区長
野寺　堅一

羽根尾区長
横田　厚

大津区長
吉澤　進

平成30年度 長野原町消防団の紹介

本年度の長野原町消防団本部、分団長を紹介します。今後も地域の防火防災思想の普及、火災・災害時の消火活動等に尽力していきます。

長野原町消防団本部及び分団長（敬称略）

■前列右より
東部指令長　豊田幹雄
中部指令長　櫻井雅和
副団長　篠原一明
副団長　樋田耕弥
長野原分署長　齋藤和彦
町長　萩原睦男
団長　石田秀雄
西部指令長　浅井英雄
ラッパ長　塩野耕治

■後列右より
第1分団長　櫻井　武
第2分団長　大矢大介
第3分団長　丸山志夫
第4分団長　佐藤　剛
第7分団長　張山幸仁
第8分団長　中島　淳
第9分団長　篠原　純
第10分団長　萩原一禎

長野原高校スキー部
東中学校スキー部
シーズンの活躍を報告！

長野原高校２年
ノルディックコンバインド
小林 朔太郎くん

２月２７日に行われた第７３回国民体育大会冬季大会スキー競技会において、ノルディックコンバインド少年男子の部で３位入賞を果たしました。また、３月２１日に開催された第９６回全日本スキー選手権では、男子ノルディックコンバインド１０ｋｍで５位入賞しました。この大会は、大学生や一般選手も出場する日本トップレベルの大会で、高校生でありながら入賞を果たしたことは非常に素晴らしいことです。

小林くんは１月３０日から２月３日にスイスで開催された、ジュニア世界選手権に日本代表として出場しました。国内のみならず、世界での活躍が期待されています。

東中学校３年
アルペン
市村 柊人くん

平成３０年２月８日～１１日開催の平成２９年度全国中学校体育大会第５５回全国中学校スキー大会において、男子回転で第７位、男子大回転で第８位と２種目で入賞を果たしました。市村くんは、１月１４日～１６日に行われた県中体連総合体育大会スキー大会にて、男子回転と男子大回転でそれぞれ優勝し、群馬県代表として全国大会に出場しました。

全国大会においても、群馬県代表として堂々と競技に臨み、２種目とも入賞を果たすという大活躍をされ、町としても、大変うれしい報告をいただきました。

東中学校２年
アルペン
市村 さくらさん

１月１４日～１６日に行われた県中体連総合体育大会スキー大会において、女子回転で優勝、女子大回転で第２位となり、全国大会出場を果たしました。全国大会では惜しくも入賞は逃しましたが、来年もご活躍されることを期待します。

町道長野原線の利用開始について

町道長野原線が、４月７日から全区間利用開始となりました。

なお、新たに利用開始となったのは、県道林長野原線から国道２９２号の区間です。（右図参照）

お問い合わせ
役場建設課（☎８２－３０１０）

吾妻郡民体育祭 第４３回スキー大会

３月３日（土）
草津国際スキー場夏道コース

吾妻郡体育協会主催による「吾妻郡民体育祭第４３回スキー大会」が行われ、本町から７名が出場し、３名が入賞しました。

入賞者（敬称略）

■小学校低学年 女子の部
　〇第３位　坂本 和花奈（北軽小）

■小学校高学年 女子の部
　〇第１位　八木 咲香（第一小）
　〇第２位　市村 姫紀（第一小）

にゃがのはら vol.4
出張レポート

３月15日（金）応桑こども園のお誕生日会で３月生まれのおともだちをお祝いしました。握手をしたり、写真を撮ったりして、みんにゃよろこんでくれました！これからもたくさんのイベントに参加していきます！

平成２９年度軽スポーツ ソフトバレーボール大会

３月１日（木）
総合運動場　若人の館

■参加数
４チーム（管内在住または勤務する女子婦人チーム）

■成　績
〇優　勝　マミーズ
〇準優勝　ノーティーズ
〇第３位　ドキンちゃんチーム

主　催：長野原町教育委員会
主　管：長野原町スポーツ推進委員

長野原町スポーツ推進委員は、長野原町のスポーツ振興・普及のために、皆様のご要望に応じてスポーツの実技指導などを行っています。
今大会も多数の皆様に軽スポーツを楽しんでいただきました。今後も様々なスポーツを取り入れていきたいと思いますのでお気軽にご参加下さい。

浅間園からのおしらせ

～浅間園サポーターズ総会を開催～

３月16日（金）浅間園サポーターズの総会が開催されました。当日は６名のサポーターズが出席し、平成29年度におけるサポーターズの活動報告及び平成30年度の計画について話し合われました。

昨年は４月の星空観察会から始まり、本年３月のスノーシューツアーまで、毎月開催された様々な催しや研修会、その他にも火山博物館のボランティアガイドなど、サポーターズの皆さんには浅間園の運営に積極的に関わっていただきました。

平成30年度については、園長より浅間園の事業計画が説明され、意見交換しながら情報の共有を図りました。また、今年６月にはトレッキングコースが新設されることから、コースガイドとしての役割など、サポーターズの重要性がますます高まると予想されます。

長野原町営浅間園
（☎８６―３０００）

平成30年度長野原町職員人事異動

	氏　名	新　職　名	旧　職　名	異動理由
課長級	佐藤信利	議会事務局長	総務課次長	昇任
	矢野今朝治	税務課長	教育課長	
	櫻井雅和	上下水道課長	浅間園長	昇任
	佐藤　忍	教育課長	教育課 子ども子育て支援室長	昇任
	塩野耕治	浅間園長	税務課 住民税係長	昇任
	富田孝彦	教育課 文化財保護対策室長	教育課 補佐	昇任
補佐級	山﨑洋子	へき地診療所 補佐	へき地診療所 診療所係長	昇任
係長級	清水洋介	総務課 庁舎建設係長	建設課 建設係長	
	萩原喜隆	教育課 学校教育係長	企画政策課 企画政策係長	
	工藤絵利香	教育課 公民館係長	教育課 社会教育係	昇任
	佐藤美智子	教育課 中央こども園主任	教育課 保育所主任	
主任・主事級	飯塚勇太	総務課 庁舎建設係 （兼）産業課 観光商工係		群馬県より派遣
	竹内隆行	企画政策課 企画政策係	上下水道課 上水道係	
	佐藤博史	企画政策課 企画政策係	上下水道課 下水道係	
	湯本光洋	産業課 農林係	町民生活課 住民係	
	嶋村隆弥	建設課 建設係	教育課 社会教育係	
	田中慎吾	教育課 社会教育係	産業課 農林係	
	高橋由紀子	教育課 中央こども園	教育課 中央幼稚園	
	安原美幸			
	湯本真奈美			
	熊川絵美		教育課 保育所	
	野寺志織			
	下屋路子			
	篠原みのり			
	山﨑清佳			
	篠原亜寿沙			新規採用
	栗林清乃			新規採用
	土屋　真	町民生活課 住民係		新規採用
	冨澤徹朗	建設課 管理国土調査係		新規採用
再任用	土屋靖彦	上下水道課 下水道係	議会事務局長	
	湯本　満	税務課 住民税係	税務課長	
退　職	住谷芳英		総務課 庁舎建設係 （兼）産業課 観光商工係	群馬県へ
	都丸　斉		上下水道課長	
	土屋悦子		保育所長	
	樋田晋一		税務課 補佐	
	本多雅之		建設課 管理国土調査係	
	屋良雅土		教育課 中央幼稚園	

新規採用職員

総務課
庁舎建設係（兼）
産業課 観光商工係
飯塚　勇太

教育課
中央こども園
篠原　亜寿沙

教育課
中央こども園
栗林　清乃

町民生活課
住民係
土屋　　真

建設課
管理国土調査係
冨澤　徹朗

平成29年度末教職員人事異動

	転出者			転入者		
	職名	氏名	新任校	職名	氏名	前任校
中央小学校	教頭	青木 清	六合小	教頭	佐藤 三枝子	県教育委員会
	教諭	田中 真里	北軽小	教諭	佐藤 美子	草津小
	教諭	宮下 昌之	再任用・嬬恋西部小	教諭	髙橋 克彦	再任用・応桑小
	栄養教諭	西澤 陽子	中之条小	教諭	岩瀧 建樹	太田小
	栄養士	小西 大喜	みなかみ新治小	教諭	関上 さくら	月夜野中
	教諭	柳田 景子	群馬大学院・置籍	栄養士	永井 利美	中之条中
第一小学校	校長	篠原 彰仁	嬬恋東部小	校長	木檜 徳子	岩島小教頭
	教諭	小林 浩	原町小	教諭	関本 和秀	北軽小
	教諭	吉井 正和	前橋勝山小	教諭	河原田 和紀	長西中
	養護教諭	宮下 由嘉	太田太田小	養護教諭	関 絵美	新規
	事務職員	松田 和美	六合中	事務職員	本多 利明	原町小
応桑小学校	校長	埴田 栄一	長西中	校長	柴崎 弘光	草津小
	教諭	髙橋 克彦	定年退職・長央小	教諭	浅井 麻美	北軽小
	教諭	岡部 雄祐	草津小			
北軽井沢小学校	教諭	関本 和秀	長一小	教諭	田中 真里	長央小
	教諭	浅井 麻美	応桑小	教諭	黒岩 順	再任用・草津小
	教諭	須賀 道郎	再任用・嬬恋西部小	教諭	柳澤 弘	嬬恋西部小
	教諭	山越 竜輔	嬬恋中	教諭	小林 真優香	玉村南小
東中学校	教諭	黒岩 良一	嬬恋中	教諭【数】	白石 昌明	嬬恋中
	教諭	新井 のどか	高崎片岡中	教諭【英】	福井 美沙妃	伊勢崎北小
西中学校	校長	高平 裕寿	定年退職・ｲﾝﾃﾞｨｱﾅ日本語学校	校長	埴田 栄一	応桑小
	教諭	干川 幸宏	嬬恋西部小	教諭【体】	黒岩 慎也	嬬恋中
	マイタウン	河原田 和紀	長一小	マイタウン	寺島 麻友	新規

小型家電の無料回収を行います

ご家庭で不要となった小型家電を次の時間内に回収場所までお持ちください。

この回収は、小型家電を「燃えないごみ」として出さずにリサイクルすることで、アルミニウムなどのベースメタル、金、銀などの貴金属、また希少資源であるレアメタルなどの再資源化を図り、ごみ減量化への意識を高めていただくことが目的です。

■期日
5月18日（金）
午前9時30分～午後3時
※右記以外は受け付けませんのでご注意ください

■回収場所
長野原町総合運動場（体育館脇駐車場）

■回収品目
パソコン・電子レンジ・携帯電話・ドライヤー・DVDプレーヤー・時計デジタルカメラ・掃除機電子辞書などご家庭の電気や電池で動く家電製品が広く回収対象品目となります。

■対象外品目
テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機

※注意事項
○木製部分はあらかじめ取り除いて下さい。
○個人情報は必ず消去してください。
○回収した小型家電は返却できません。
○家庭から排出されるものに限ります（事業所から排出される物は対象外です）
○乾電池、灯油は抜いてください。

お問い合わせ
役場町民生活課保健衛生係
（☎82―2246）

出張年金相談所のご案内

渋川年金事務所の職員による年金相談を毎月第2水曜日に行っています。年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるものをご持参ください。（要予約）

■日時
5月9日（水）
午前9時30分～12時
午後1時～4時

■場所　中之条町役場

※予約制となりますので、事前に年金事務所（☎0279-22-1613）へお問い合わせ下さい。

人権相談のお知らせ

中之条人権擁護委員協議会では、奇数月の第三金曜日に人権相談所を開設しています。

毎日の暮らしの中で起こる様々な問題や悩み事について、お気軽にご相談下さい。相談は無料で、秘密は守られます。

■日時・場所
5月18日（金）
午後1時～4時
役場前公民館小研修室

◎特設人権相談
6月1日（金）
午前10時～午後3時
役場前公民館小研修室

お問い合わせ
役場町民生活課住民係
（☎82―2245）

長野原町都市計画区域の拡大範囲について

町では、均衡のある一体的なまちづくりを目指すため、都市計画法に基づく「都市計画区域」を定めております。

この度、八ッ場ダム建設にともなう代替地として新たに整備された範囲について、都市計画区域を拡大する予定となりました。区域拡大の時期は、平成３０年内を予定しています。

なお、今回の拡大区域につきましては、諸法令に基づく規制や許認可等（建築確認申請等）は従前のとおりです。関係図面は役場建設課で縦覧を行いますので、ご意見やご不明点がある場合はお問い合わせください。

長野原町都市計画区域の拡大範囲

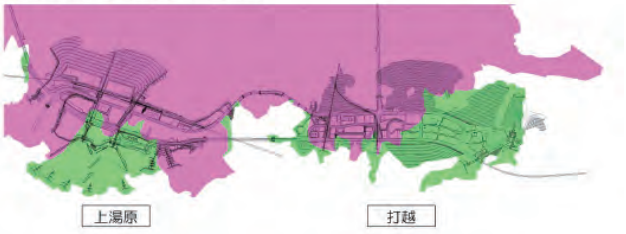

◆ 縦覧期間
平成３０年５月７日～２１日

現在の都市計画区域の範囲
新たに拡大する都市計画区域の範囲

お問い合わせ
役場 建設課（☎８２－３０１０）

児童扶養手当 特別児童扶養手当

◎児童扶養手当のご案内

■受給資格

次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の最初の3月31日（政令で定める程度の障害を有する場合は20歳未満）までの間にある児童を「監護している母」「監護し、かつ、生計を同じくする父」「父母に代わって養育している者」

①父母が婚姻を解消した児童
②父又は母が死亡した児童
③父又は母が一定程度の障害の状態にある児童
④父又は母の生死が明らかでない児童（海難事故等により）
⑤父又は母が1年以上遺棄している児童
⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
⑦父又は母が1年以上拘禁されている児童
⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童
⑨父・母ともに不明である児童（孤児等）

■手当月額

所得額に応じて、全部支給、一部支給、支給停止となります。

▽児童が1人の場合
＊全部支給の場合
↓42，500円
＊一部支給の場合
↓10，030
〜42，490円

▽児童が2人以上の場合
右の金額に5，020〜10，040円、3人以降はさらに3，010〜6，020円ずつ加算

◎特別児童扶養手当のご案内

■受給資格

心身に障害のある20歳未満の児童を監護している父若しくは母（どちらか所得の高い方が受給者となります）、または父母に代わって児童を養育している人に手当が支給されるものです。いずれも国籍は問いません。

■児童の障害の等級

▽1級
身体障害者手帳1・2級程度の身体障害、療育手帳の判定がA程度の知的障害、または精神障害者保健福祉手帳1級程度の精神障害

▽2級
身体障害者手帳3級程度の身体障害または日常生活が著しい制限を受ける程度の知的障害もしくは精神障害

（※）身体障害者手帳の等級はあくまでも目安です。また、必ずしも手帳を所持している必要はありません。

■手当月額

▽1級…51，700円
▽2級…34，430円

◎手続きについて

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けるには、役場町民生活課福祉係窓口で手続きを行ってください。手続きの際に、戸籍謄本などの書類が必要になります。

また、認定された後も毎年8月に提出する現況届（所得状況届）をはじめ、様々な届出が必要です。

お問い合わせ
・町民生活課　福祉係（☎82-2246）
・県庁児童福祉課（☎027-226-2624）

自動車税は5月31日までに！

◇Webサイト「Yahoo!公金支払い」から
クレジットカードで納税できるようになりました！

自動車税は、毎年4月1日現在で、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。5月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書により、納期限までに納めてください。

お問い合わせ
○吾妻行政県税事務所
☎0279-75-3300
○群馬県自動車税事務所
☎027-263-4343

（※）軽自動車・バイクには軽自動車税がかかります。詳しくは、役場税務課（☎82-2247）までお問い合わせください。

後期高齢者医療制度保険料率

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年に一度見直すこととされています。平成30・31年度の保険料率は、次のとおり決定しました。

■保険料率について

・均等割額
43,600円

・所得割額
8・60%

・賦課限度額〈改正〉
62万円

■軽減内容について

①均等割額の軽減

同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が、次の条件に該当する場合は、それぞれの軽減割合に応じて均等割額が軽減されます。

軽減割合	軽減該当条件
9割軽減	「基礎控除額(33万円)以下の世帯で、かつ被保険者全員の各種所得が0円」のとき(但し、公的年金控除額は80万円として計算します。
8.5割軽減	「基礎控除額(33万円)」以下のとき
5割軽減<改正>	「基礎控除(33万円)＋27万5千円×世帯の被保険者数」以下のとき
2割軽減<改正>	「基礎控除(33万円)＋50万円×世帯の被保険者数」以下のとき

②所得割額の軽減

制度の持続性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から特例軽減制度が見直され、**平成29年度をもって廃止となりました。**

③被用者保険の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療の資格を得た日の前日に、被用者保険（国保、国保組合以外）の被扶養者であった人の保険料は**均等割額が5割軽減**され、所得割額は課されません。

※均等割額の軽減にも該当する場合は、軽減割合の大きい方が適用されます。

お問い合わせ
・保険証に関して
役場町民生活課
（☎82-2246）
・保険料に関して
役場税務課
（☎82-2247）
・その他
群馬県後期高齢広域連合（☎027-256-7171）

長野原町住宅改修等助成金事業

町では、地域経済の活性化と町民の生活環境向上に資するため、町内業者に発注した住宅改修工事費用の一部を助成しています。

公共下水道や農業集落排水の管路への接続も対象となりますので是非ご活用下さい。

■助成対象者

継続して町内に1年以上住民登録をし、助成の対象となる住宅の所有者及び所有者と同一世帯に属する者全員が町税等を遅滞していない方。

■助成対象住宅

助成対象者が現に居住している個人住宅または併用住宅。（平成30年4月より併用住宅も助成対象住宅となりました）

個人所有の一戸建て住宅の場合、自己又は2親等以内の親族が居住する建物に限ります。

助成対象となる住宅1棟につき1回限りの交付となります。

■助成対象要件

①～③すべてに該当する工事

①改修等に係る費用が20万円以上（消費税を除く）の工事

②町内に住所がある法人または個人事業主が行う工事

③増改築等工事について町の他の補助金や助成金等の交付を受けていない工事

■助成対象工事

・屋根の葺き替え、塗装、補修

・外壁の塗装、漆喰塗り、補修、張替え、重ね張り

・壁、床、天井、玄関等の補修

・建具の取替え、間取り替え

・建物の一部を除去し新たに建築する工事

・公共下水道への接続

・その他

※工事の内容によっては、助成の対象とならない場合がありますので、事前にご相談ください。

■助成金額

改修等に係る費用（消費税を除く）の20％で上限20万円となります。

◎交付を希望される方は工事に着手する概ね2週間前までに交付申請書（町のホームページからダウンロードできます）を提出して下さい。

お問い合わせ
役場 建設課
管理国土調査係
（☎82―3010）

検察審査会制度について

選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官の不起訴処分（事件を裁判にかけなかったこと）について、よかったかどうかを審査し、その検察官の行為に関し民意を反映させて適正を図ることを目的とする制度です。

検察審査員の仕事は、検察官のした不起訴処分が国民の常識に合致しているか否かを判断するもので、法律的な専門知識は不要です。

検察審査員及び補充員に選ばれたら、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ
前橋検察審査会事務局
（☎027-231-4275）

遊びの教室

ちびっ子クラブ　※自由参加です

日　時

４月２７日（金）
午前１０時～１１時３０分

対象児

今年度２・３歳になるお子さん

場　所

中央こども園

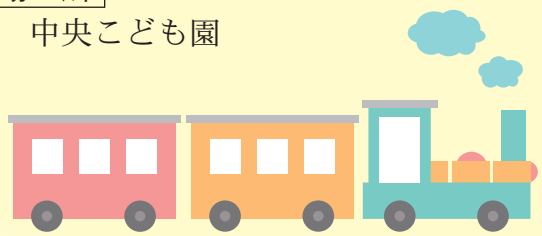

乳幼児健診・予防接種等予定表

＊対象のお子様には個人通知にてお知らせします

１歳６ヶ月・３歳児健診

■期　日：５月１８日（金）
■場　所：長野原町保健センター

＜１歳６ヶ月児＞
■対象児：平成２８年１０月１日
　　～平成２８年１２月３１日生
■受　付：午後１：３０～１：５０

＜３歳児＞
■対象児：平成２７年３月１日
　　～平成２７年５月３１日生
■受　付：午後１：１０～１：３０

予防接種

■期　日：５月１４日（月）
■場　所：長野原町保健センター

＜ＢＣＧ予防接種＞
■対象児：平成２９年１０月２０日
　　～平成２９年１２月１４日生
■受　付：午後１：４５～２：００

＜麻疹・風疹混合予防接種（２期）＞
■対象児：平成２４年４月２日
　　～平成２４年９月３０日生
■受　付：午後２：００～３：００

成人用(高齢者)肺炎球菌ワクチン接種について

＊対象の方は４月１日より肺炎球菌ワクチンが接種できます
＊肺炎球菌ワクチン接種は、個人の希望で行われるもので、必ず受けなければならないものではありません

対象者

①平成30年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
　(※)対象となる方にはすでに個別通知・予診票を送付しています。
②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方
　(※)すでに肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けたことがある方は対象外

接種方法

医療機関に予約をして、接種してください

摂取回数と費用

・１回筋肉内または皮下に注射
・費用は8,000円（接種費用のうち3,000円を医療機関の窓口にてお支払いください。残りの5,000円は町に請求されます。）

助成の期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
(※)期間を過ぎて接種した場合は、助成されませんのでご注意ください。
(※)非課税世帯の方は、自己負担分も助成の対象となります。役場町民生活課(☎82－2246)までお問い合わせください。

お問い合わせ
長野原町役場 町民生活課 保健センター
TEL:0279-82-2422

平成30年各種健診申込について

６月より健診が始まります。
４月１日以降に転入してきた方、健診の申し込みをまだ済まされていない方、追加申し込みをされる方は保健センターへ直接電話でお申し込みください。
(※)２月に実施した各種健診希望調査は、２月２８日に締め切りました。郵送での申し込みは出来ません。

４月休日当番医カレンダー

日＼科	内科		外科	休日夜間
４月２２日（日）	東吾妻町 吾妻脳外循環科 ☎(６８)５２１１	草津町 草津こまくさ病院 ☎(８８)４３２１	東吾妻町 原町赤十字病院 ☎(６８)２７１１	東吾妻町 原町赤十字病院 ☎(６８)２７１１
４月２９日（日）	東吾妻町 くりはら医院 ☎(６８)０３５５	長野原町 へき地診療所 ☎(８５)２２５９	長野原町 西吾妻福祉病院 ☎(８３)７１１１	長野原町 西吾妻福祉病院 ☎(８３)７１１１
４月３０日（月）	東吾妻町 東吾妻町診療所 ☎(５９)３０１０	嬬恋村 嬬恋村診療所 ☎(９７)３０２０	中之条町 吾妻さくら病院 ☎(７５)３０１１	中之条町 吾妻さくら病院 ☎(７５)３０１１

◇診療時間は９時～17時です。
診療時間以外の夜間の急患については夜間当番病院で受診してください。
◇緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
◇専門外の疾患の場合は対応しかねることもあります。

飼い犬の登録および狂犬病予防注射のお知らせ

平成３０年度飼い犬の登録と狂犬病予防注射を下表の通り実施します。
犬を飼っている方は必ず登録と注射を受けて下さい。
（※）登録されている方は、配布された通知書を忘れずにご持参下さい。

手数料

今までに登録・注射を受けた犬　３，４００円
新たに登録・注射を受ける犬　　６，４００円
（※）釣り銭のないようにご協力をお願いします。

○犬の登録予防注射を受けないと狂犬病予防法第４条、第５条により罰せられることがあります。
○犬は必ずつないで飼いましょう、放し飼いは絶対にしないで下さい。
○運動中の犬のフン等は飼い主が責任を持って片付けて下さい。
○犬の死亡、飼い主の住所変更、飼い主の変更は役場町民生活課で届け出を行って下さい。

注意事項

◆犬の登録鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけておきましょう。
◆犬の登録は生涯１回となりますが、狂犬病の予防注射は年1回受けなければなりません。

飼えなくなった犬の引き取り

犬等の終生飼養（その命を終えるまで適切に飼養すること）や飼えなくなった時に新しい飼い主をさがすことは、飼い主さんの責任です。

お問い合わせ
群馬県動物愛護センター北部出張所
（☎０２７９―２５―８８５２）

	実施場所及び実施時間	
５月２４日（木）	打越コミュニティセンター前	９：００～９：１５
	林住民センター前	９：３０～９：４５
	横壁住民センター前	１０：００～１０：１５
	長野原住民センター前	１０：３０～１０：４５
	長野原町役場前	１１：００～１１：１５
	山村開発センター駐車場	１１：３０～１１：４５
	与喜屋公民館前	１３：１５～１３：３０
	大津多目的集会施設前	１３：４５～１４：００
	立石、小池眞三男様方前	１４：１５～１４：３０
	洞口住民センター前	１４：４５～１５：００

	実施場所及び実施時間	
５月２５日（金）	羽根尾生活改善センター前	９：００～９：１５
	堂光原バス停付近	９：３０～９：４５
	応桑多目的集会施設前	１０：００～１０：１５
	小代住民センター前	１０：３０～１０：４５
	小菅住民センター前	１１：００～１１：１５
	吾妻ゴミ集積所付近（国道沿い）	１１：３０～１１：４５
	北軽井沢住民センター前	１３：１５～１４：００
	栗平住民センター	１４：１５～１４：３０
	大屋原三地区住民センター前	１４：４５～１５：００

リズのつぶやき

Walking to School ‘徒歩通学’

When I was a little kid, I used to read books about kids who would sometimes have to walk to school. My dad also used to tell stories about how he and my uncle would “walk two miles to school, every day, through rain or snow.” While I didn’t believe my dad when he told those stories (because my grandma said he was pulling my leg), it did make me wish that I could walk to school. I thought it would be fun to be able to walk to school like they did in the stories, but I lived much too far away to even consider walking. So, when I moved to Japan and learned that I lived close enough to some of my schools to walk to them, I was very excited. So, for the past few years, I have been walking to some of my schools when the weather is good.

私は子どもの頃、物語に出てくる学校に歩いて行く子どもの話や、学校への長い道のりを歩いて通った自分の父親の話などを聞き徒歩通学に憧れていました。ですが、私の学校まではかなり遠く、歩くという選択肢はありませんでした。なので、日本に来ていくつかの学校が徒歩圏内と知った時はわくわくしました。

It is fun to walk to school and see my junior high school students riding their bikes to their club activities, and to hear the bells in the distance from the elementary school students walking to school in their small groups. Now in America, I don’t think that anyone can walk to school (junior high or elementary school), because it would be too dangerous. Maybe, if you lived right next to school and your parents walked with you, it would be alright, but I’m not sure. Also, most people don’t live very close to the school that they attend. I lived 45 minutes by car from my elementary and middle schools, so I could not walk even if I wanted to. In Naganohara, there aren’t too many people, but there are four elementary schools and two junior high schools. Therefore, students can walk to school if they want to, because there is a school that is close to their house.

実際、生徒たちを観察しながら歩くのは楽しいものです。現在のアメリカでは、危険という理由で子どもだけで歩いて登校することはできません。学校のすぐ近所で親の付き添いがあれば別かもしれませんが、ほとんどの子どもは遠距離通学です。私も小・中学校まで車で45分かかったので歩きたくても歩けませんでした。長野原の子どもの数は決して多くはありませんが、小学校が４校、中学校が２校あり、歩こうと思えば歩ける範囲内に学校があります。

I think that it is good that students can walk or ride a bike to school in Japan, because it helps to teach independence. Even if there are people watching out for the students as they walk, the students are still able to do it themselves. Being independent at an early age is a good thing, because it helps teach self-reliance and responsibility. I wish more people could walk to school in America. But while I’m here, I will continue to walk to school when the sun shines!

学生は徒歩や自転車で通学することで、自立心を育むことができます。年齢の早い段階で人に頼らずにいられるのはいいことです。なぜなら自分を信じ行動する力や責任能力を養えるからです。アメリカでももっと多くの学生が歩いて登校できればいいのですが…。

私も日本にいる間は天気のいい日は歩き続けたいと思います！

おしらせ掲示板

［人口（男女別）と世帯数］

３月末日現在（住民基本台帳より）

		前年比
人　口	５，６４０人	－１０８
男	２，７９７人	－３３
女	２，８４３人	－７５
世帯数	２，４５８世帯	＋２１

［税金のお知らせ］

次回の納期限は...

５月３１日（木）

固定資産税	第１期納期限
軽自動車税	全納期限

［長野原町交通事故状況］

平成30年1月1日～同年3月31日

区　分	本　年	前　年	増減数
人　身	５件	７件	－２
負傷者数	５人	９人	－４
死 者 数	０人	１人	－１

防災行政無線放送訓練
５月１日(火)・１５日(火)
午前８時３０分

Ｊアラート(全国瞬時警報システム)
全国一斉放送訓練
５月１６日(水)
午前１１時

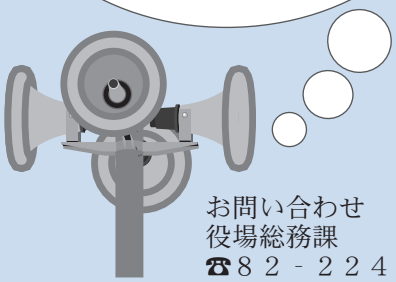

お問い合わせ
役場総務課
☎８２－２２４４

診療所通信

４年目に突入！！！

長野原町へき地診療所　所長　金子　稔

皆様お元気ですか？新年度を迎え、新たな環境での生活を送る方も多いと思います。慣れない環境で緊張することや疲れてしまうこともあるかもしれませんが、心身の健康を保ちながら生活してください。

さて、新年度を迎え、私が診療所に赴任して４年目を迎えます。徐々にではありますが、外来患者数も増え、在宅医療を希望する方々も増えているように感じております。昨年度はアドバンスケアプランニングという「もしもの時のことを話し合いましょう」ということについて老人クラブの皆様に研修会を行いしました。今年度も引き続き活動を続けていきたいと考えております。

今年度も長野原町の皆様が、安心して医療を受けられるよう日々精進していくつもりです。一人でも多くの方が笑顔になれるよう微力ながら私が出来る事を探していきます。

当診療所は二〇二五年に向け、地域包括ケアシステムのより一層の充実化、在宅医療の充実に今後とも日々前進していきます。

今後もへき地診療所では地域の皆様に必要とされるような診療所を目指していきます。何かありましたらご相談いただければ対応致します。今後とも宜しくお願いします。

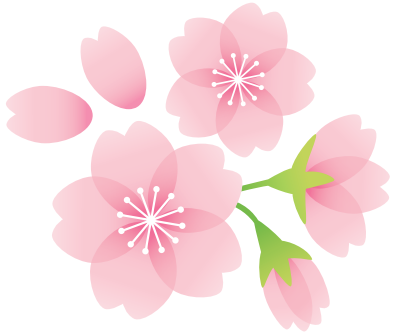

メール配信サービス「オクレンジャー」なら、防災無線で流れる町からのお知らせを**メールで受け取ることが出来ます。**
登録は『naganohara@pasmail.jp』へ空メールを送るか、右のQRコードからアクセス！

※登録・情報料　無料
問い合わせ先
役場　総務課　（☎８２―２２４４）

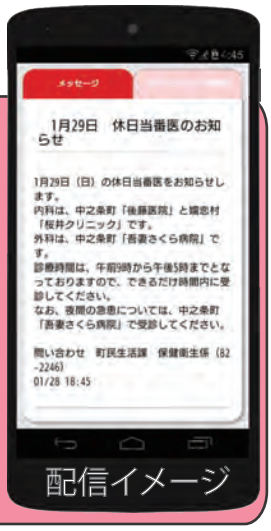

広報ながのはら４月号
平成３０年４月１６日発行

行事予定表【くらしのカレンダー】

４月 APRIL

日	曜日	行事予定
10	火 友引	こども園入園式　春の環境美化活動実施日　春季道路愛護運動羽根尾諏訪神社春季初午大祭獅子舞　農業委員会 ○ 燃えるゴミ収集日
11	水 先負	羽根尾諏訪神社春季初午大祭 ● 燃えないゴミ収集日
12	木 仏滅	肥料配布日（役場上下水道課）
13	金 大安	○ 燃えるゴミ収集日
14	土 赤口	◎ 資源ゴミ（紙類・ビン類）回収日
15	日 先勝	かたくり祭り（林） 西吾妻交通安全日
16	月 先負	小宿神明宮神社春祭り（応桑） 県民防犯の日
17	火 仏滅	天狗岩神社春祭・薬師堂春祭り・半僧坊春祭り（長野原） 釈氏神社春祭（大津）　川原畑諏訪神社春季大祭 古森観音堂春祭り　○ 燃えるゴミ収集日
18	水 大安	白馬観音堂春祭り（長野原）　大津神明神社春祭り 草木原観音堂祭り（大津）● 燃えない粗大ゴミ収集日
19	木 赤口	吾妻三峰神社春祭り（応桑）
20	金 先勝	○ 燃えるゴミ収集日
21	土 友引	勝沼稲荷神社例祭（横壁） ◎ 資源ゴミ（ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ）回収日
22	日 先負	
23	月 仏滅	
24	火 大安	長野原諏訪神社宵祭り（神事挙行） ○ 燃えるゴミ収集日
25	水 赤口	長野原諏訪神社春祭り 高齢者交通安全日　● 燃えないゴミ収集日
26	木 先勝	議会運営委員会（５月臨時会）　田通伏見稲荷神社春祭り（応桑）　肥料配布日（役場上下水道課）
27	金 友引	狩宿神社春祭り（応桑） ○ 燃えるゴミ収集日
28	土 先負	◎ 資源ゴミ（紙類・ビン類）回収日
29	日 仏滅	牧宮神社春祭り（北軽井沢）　新田諏訪神社春祭り（応桑）　お天狗さん例祭（横壁）
30	月 大安	

５月 MAY

日	曜日	行事予定
1	火 赤口	冨士浅間神社春祭り（古森） 県民交通安全日　○ 燃えるゴミ収集日
2	水 先勝	栗平浅間神社春祭り（北軽井沢）
3	木 友引	
4	金 先負	○ 燃えるゴミ収集日
5	土 仏滅	甘酒祭り（羽根尾）　王城山神社春祭り神楽（林） 少年の日　◎ 資源ゴミ（ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ）回収日
6	日 大安	家庭の日
7	月 赤口	
8	火 先勝	常林寺大般若（応桑） ○ 燃えるゴミ収集日
9	水 友引	議会臨時会 ● 燃えないゴミ収集日
10	木 先負	農業委員会 肥料配布日（役場上下水道課）
11	金 仏滅	○ 燃えるゴミ収集日
12	土 大安	◎ 資源ゴミ（紙類・ビン類）回収日
13	日 赤口	
14	月 先勝	
15	火 仏滅	貝瀬薬師堂春祭り（長野原）　与喜屋養蚕神社例大祭 西吾妻交通安全日　○ 燃えるゴミ収集日
16	水 大安	県民防犯の日 ● 燃えない粗大ゴミ収集日
17	木 赤口	
18	金 先勝	草木原観音堂祭り（大津） ○ 燃えるゴミ収集日
19	土 友引	◎ 資源ゴミ（ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ）回収日
20	日 先負	
21	月 仏滅	

印刷版広報に掲載してあります

戸籍情報
３月20日提出分まで

■編集：長野原町役場　総務課　総務係
■電話:0279-82-2244(代)　FAX:0279-82-3115
■〒377-1392　群馬県吾妻郡長野原町大字長野原66-3
■E-mail:koufou@town.naganohara.gunma.jp
■HP:http://www1.town.naganohara.gunma.jp
この印刷物は再生紙を利用しています